

子どもの権利に関する条例制定に向けた検討の進め方について（案）

1 検討スケジュール

日程	内容
令和3年5月27日（木）	第1回委員会 Teens ムサカツ実行委員会①
7月20日（火）	第2回委員会（委員会における検討課題について等） Teens ムサカツ実行委員会②
9月29日（水）	第3回委員会（検討課題について協議） Teens ムサカツ実行委員会③
11月9日（火）	第4回委員会（検討課題について協議） Teens ムサカツ実行委員会④
令和4年1月18日（火）	第5回委員会（中間報告に向けた準備） Teens ムサカツ実行委員会⑤
3月9日（水）	第6回委員会（中間報告確定） Teens ムサカツ 2022 ワークショップ
4～6月ごろ	委員会中間報告パブリックコメント
7月～令和4年度中	委員会での条例最終案をまとめ、市長に報告

2 令和3年度末時点における成果物について

委員会中間報告として、子どもの権利に関する条例案（素案）を令和3年度中（第6回委員会まで）に作成し、令和4年度に中間報告のパブリックコメントを実施したい。

（※）中間報告の形態は、今後の委員会の中で決める（最終的な条例の形態にするか、条例に盛り込むポイントをまとめた骨子にするか等）。

3 委員会と連動した市の各種取り組みについて

委員会の議論とは別に、市の各部署でも、様々な子どもの権利に関する啓発等の取り組みを実施する。

たとえば以下のような取り組みについて、市の各担当部署で実施し、実施状況を毎回の委員会で報告し、委員会の議論の参考とする。

- ・ 中高生世代ワークショップ「Teens ムサカツ」（資料8参照）
- ・ 市立小中学校における取り組み
- ・ 市ホームページ・SNS等を通じた子どもの権利に関する情報発信
- ・ そのほか市の各種事業と連動した子どもの権利に関する啓発等の取り組み